

地域包括支援センターシステム

2025年度法改正（3月版）

設定ポイント集

■ 本書の内容

■ 3月改正対応版バージョンアップ後の作業の流れ.....	2
■ 3月改正対応版バージョンアップ情報.....	3
1 設定ポイント集について.....	6
2 2025年4月改正での変更内容一覧.....	10
3 サービスコードの確認.....	14
4 サービスコードの取り込み.....	15
5 総合事業のサービスコード変更.....	16
6 事業所の加算や体制等の設定.....	18
7 利用票の作成(予定の登録・確認).....	20
8 利用票・利用票別表の様式変更.....	25
9 福祉用具貸与サービスの登録方法.....	27
10 2025年4月以降の週間計画の作成.....	31
11 2025年4月以降の要援護者台帳での介護サービスの登録.....	33
12 委託費の再設定.....	36
13 ケアマネジメント費選択の再設定.....	37
14 対応項目一覧の見方.....	42
15 2025年3月 対応項目一覧.....	43
16 2025年3月改正対応版での注意・制限事項(再掲).....	48

平素は「ほのぼの」シリーズをご愛顧いただきまして誠にありがとうございます。
本書では、地域包括支援センター事業所様向けに、地域包括支援センターシステム2025年3月改正対応版バージョンアップに伴う「システムでの運用手順」をご説明いたします。
2025年4月以降の請求業務を円滑に行っていただくため、ご使用前に必ず本書をお読みくださいますようお願いいたします。
本書が皆様の法改正に伴うシステム操作の一助になれば幸いです。

■ 3月改正対応バージョンアップ後の作業の流れ

2025年3月改正対応バージョンアップ後に、設定や確認が必要な作業の流れをフローで説明します。

はじめに	【Step I】 2025年4月改正での変更点を確認します。 1. 設定ポイント集について P.6 2. 2025年4月改正での変更内容一覧 P.10	地域 委託 請求
マスタ確認	【Step II】 マスタの変更点を確認します。 3. サービスコードの確認 P.14 4. サービスコードの取り込み P.15 5. 総合事業のサービスコード変更 P.16 6. 事業所の加算や体制等の設定 P.18	地域 委託 請求
利用票・週間計画	【Step III】 利用票、週間計画等の登録・確認をします。 7. 利用票の作成（予定の登録・確認） P.20 8. 利用票・利用票別表の様式変更 P.25 9. 福祉用具貸与サービスの登録方法 P.27 10. 2025年4月以降の週間計画の作成 P.31 11. 2025年4月以降の要援護者台帳での介護サービスの登録 P.33	地域 委託
請求関連他	【Step IV】 請求に関連する設定を確認します。 12. 委託費の再設定 P.36 13. ケアマネジメント費選択の再設定 P.37	地域 請求
対応項目	【Step V】 対応項目一覧を確認します。 14. 対応項目一覧の見方 P.42 15. 2025年3月 対応項目一覧 P.43	地域 委託 請求
補足事項	【Step VI】 注意制限事項を確認します。 16. 2025年3月改正対応版での注意・制限事項（再掲） P.48	地域 委託 請求

参考 Q&Aについて

システム操作の詳細は、地域包括支援センターシステムサポートページをご確認ください。地域包括支援センターシステムサポートページには、お問い合わせの多いご質問を文章や画像で確認するQ&Aがあります。弊社ホームページ (<https://www.ndsoft.jp/support-info/>) から表示することができます。

※システムによって対象となる機能等が異なります。以下マークをご確認ください。

地域 : 地域包括支援センターシステムが対象

委託 : 委託先業務システムが対象

請求 : 請求業務システムが対象

■ 3月改正対応版バージョンアップ情報

3月改正対応版のインストールは、2024年10月版(Ver.1.02.0041、Ver.3.00.0041)以降のバージョンをインストールされていることが前提条件となります。

3月改正対応版インストール前までにバージョンアップを行っていただくようお願いいたします。

1-1 地域包括支援センターシステム Ver.1.02で対象となるバージョン

本バージョンアップは、「ほのぼの」シリーズの次のシステムに対して行います。バージョンアップ後、ログイン画面右上のバージョンが「Ver 1.02.0043」になります。

項番	型番:システム名	対象となるアップデート前の旧バージョン	アップデート後の新バージョン
1	基本システム(対象者台帳)	Ver.1.02.0035~Ver.1.02.0036	Ver.1.02.0037
2	基本システム(要援護者台帳)	Ver.1.02.0025~Ver.1.02.0026	Ver.1.02.0027
3	新予防給付システム(予防給付ケアマネジメント)	Ver.1.02.0041~Ver.1.02.0042	Ver.1.02.0043
4	地域支援事業システム(地域支援ケアプラン作成)	Ver.1.02.0041~Ver.1.02.0042	Ver.1.02.0043
5	ユーティリティ(お知らせ)	Ver.1.02.0041~Ver.1.02.0042	Ver.1.02.0043

※対象バージョンであることをご確認の上、バージョンアップを行っていただきますようお願いいたします。

1-2 地域包括支援センターシステム Ver.3.00で対象となるバージョン

本バージョンアップは、「ほのぼの」シリーズの次のシステムに対して行います。バージョンアップ後、ログイン画面右上のバージョンが「Ver 3.00.0043」になります。

項番	型番:システム名	対象となるアップデート前の旧バージョン	バージョンアップ後のバージョン
1	基本システム(対象者台帳)	Ver.3.00.0035~Ver.3.00.0036	Ver.3.00.0037
2	基本システム(要援護者台帳)	Ver.3.00.0025~Ver.3.00.0026	Ver.3.00.0027
3	新予防給付システム(予防給付ケアマネジメント)	Ver.3.00.0041~Ver.3.00.0042	Ver.3.00.0043
4	地域支援事業システム(地域支援ケアプラン作成)	Ver.3.00.0041~Ver.3.00.0042	Ver.3.00.0043
5	ユーティリティ(お知らせ)	Ver.3.00.0041~Ver.3.00.0042	Ver.3.00.0043

※対象バージョンであることをご確認の上、バージョンアップを行っていただきますようお願いいたします。

1-3 委託先業務システム Ver.3.00 で対象となるバージョン

本バージョンアップは、「ほのぼの」シリーズの次のシステムに対して行います。バージョンアップ後、ログイン画面右上のバージョンが「Ver 3.00.0043」になります。

項番	型番:システム名	対象となるアップデート前の旧バージョン	バージョンアップ後のバージョン
1	基本システム(対象者台帳)	Ver.3.00.0035~Ver.3.00.0036	Ver.3.00.0037
2	新予防給付システム(予防給付ケアマネジメント)	Ver.3.00.0041~Ver.3.00.0042	Ver.3.00.0043
3	ユーティリティ(お知らせ)	Ver.3.00.0041~Ver.3.00.0042	Ver.3.00.0043

※対象バージョンであることをご確認の上、バージョンアップを行っていただきますようお願いいたします。

1-4 請求業務システム Ver.3.00 で対象となるバージョン

本バージョンアップは、「ほのぼの」シリーズの次のシステムに対して行います。バージョンアップ後、ログイン画面右上のバージョンが「Ver 3.00.0043」になります。

項番	型番:システム名	対象となるアップデート前の旧バージョン	バージョンアップ後のバージョン
1	基本システム(対象者台帳)	Ver.3.00.0035~Ver.3.00.0036	Ver.3.00.0037
2	新予防給付システム(予防給付ケアマネジメント)	Ver.3.00.0041~Ver.3.00.0042	Ver.3.00.0043
3	ユーティリティ(お知らせ)	Ver.3.00.0041~Ver.3.00.0042	Ver.3.00.0043

※対象バージョンであることをご確認の上、バージョンアップを行っていただきますようお願いいたします。

【Step I】

はじめに

1 設定ポイント集について

はじめに

マスタ確認

利用・週間

請求関連他

対応項目

補足事項

1-1 設定ポイント集の見方

■ インデックス

設定ポイント集の左側のインデックスで、現在どのStepを確認しているのかがわかります。インデックスをクリックすると該当ページにジャンプします。また、対象となる機能がわかるように、見出しにマークを配置いたしました。マークを確認し、対象となる機能をご確認ください。

現在のStepを確認できます。
クリックすると該当ページにジャンプします。

マークを確認し、対象となる機能を確認します。

2-1 介護予防支援の改正内容一覧

2025年改正で、新設・変更・廃止された内容についての概要と、2025年3月改正対応版での請求に関わる設定箇所を説明しています。単位数や算定要件など、改正内容の詳細については厚生労働省の資料をご確認ください。
※介護保険事務処理システム変更に係る参考資料(その2)(令和7年2月3日事務連絡):
<https://www.wam.go.jp/gyoseiShiryou/detail?gno=21332&ct=020050010>
また、2025年改正で変更が生じない内容については記載していません。その他の加算等についてはサポートページのQ&Aを参照してください。

区分	名称	概要	2025年3月改正対応版での設定箇所
新設	業務継続計画未策定減算	感染症若しくは災害のいずれか又は両方の業務継続計画が未策定の場合、基本報酬を減算する。 所定単位数の1%を減算	※4月改正対応版で対応予定です。今後の情報をお待ちください。
変更	利用票・利用票別表様式の変更	2025年4月以降の利用票・利用票別表に福祉用具貸与の「用具名称(機種名)」、「TAIS・届出コード」欄が追加	【福祉用具貸与とサービスを登録する場合】 ①メインメニューの[対象者台帳]→[ツール]→[マスタ登録]→[サービス]→[サービス費適用ケアマネ]画面で福祉用具貸与または予防福祉用具貸与事業所を選択しサービスコードを確認、追加 ※「サービス名称(商品名)」、「単位数」、「TAIS/JANコード」の登録が必要 ②メインメニューの[予防給付ケアマネ]→[給付管理]→[計画]画面→[介護サービス設定]画面で、[サービス費適用ケアマネ]画面で登録したTAISコード等とIDを確認して福祉用具貸与とサービスを選択 ③利用票別表で「用具名称(機種名)」、「TAIS・届出コード」を確認 ※計画費の請求処理は4月改正対応版バージョンアップをお待ちください。

※システムによって対象となる機能等が異なります。
以下マークをご確認ください。

地域 : 地域包括支援センターシステムが対象

委託 : 委託先業務システムが対象

請求 : 請求業務システムが対象

■Q&A検索キーワード

「Q&A検索キーワード」には、関連するサポートQ&Aの検索キーワード(括弧内は管理番号)を掲載しています。

設定ポイント集では、改正に関する設定のポイントを絞り込んで説明しているため、詳細な操作手順(通常の手順)を一部省略しています。

詳細な操作手順については、「Q&A検索キーワード」に記載のキーワードでサポートQ&Aを検索してご確認ください。

Q&A検索ワード



○○○○○○加算を算定したい(CPS00000)

□□□□□□を登録したい(CPS99999)

クリックすると弊社ホームページの「サポートページログイン」画面 (<https://www.ndsoft.jp/support-info/>)が表示されます。施設ID・パスワードを入力して、「地域包括支援センターシステムサポートページ」にログインしてください。

関連するQ&Aの検索キーワードです。「地域包括支援センターシステムサポートページ」の「Q&Aを検索」欄に入力して、該当するQ&Aを検索してください。括弧内の管理番号でも検索が可能です。

■重要、参考

「重要」には必ずご確認ください情報や注意点を、「参考」には補足となる情報を記載しています。

重要 必ず○○してください！

3月版バージョンアップ後、必ず○○○○○を追加してください。

参考 □□資料について

本書では□□□□資料の情報を参考に作成しています。詳しくは□□□□資料をご確認ください。

1-2 最新資料のダウンロード方法(サポートページ)

設定ポイント集や改正に関する資料などは、状況により改版される場合があります。インターネットに接続できるPCで、弊社HPにアクセスしてログインしてください。サポートページの[ダウンロード]→[バージョンアップ]から最新の資料をダウンロードしてご利用ください。

■地域包括支援センターシステムサポートページからのダウンロード(インターネット接続必要)

URL: <https://www.ndsoft.jp/support-info/>

①ほのぼのユーザー様専用ページで[ID]、[PASS]を入力し、[ログイン]をクリック

②「ダウンロード」または「バージョンアップ」をクリック

③確認したい資料をクリック

地域包括支援センターシステム サポートページ

ダウンロード

バージョンアップ

バージョンアップ説明資料ダウンロード

NDSダウンローダーに関して

- 【00月00日更新】地域包括支援センターシステム 2000年00月 改正対応版 Ver.1.02.000X Ver.3.00.000X 設定ポイント集 【容量000MB】
- バージョンアップ手順書 Ver.3.00 【容量1.07MB】
- バージョンアップ手順書 Ver.1.02 【容量1.07MB】

■onlineプラットフォームポータルサイトからのダウンロード

onlineプラットフォーム環境で地域包括支援センターシステムをご使用のお客様の場合は、onlineプラットフォームポータルサイトより地域包括支援センターシステムサポートページにログインし、最新資料をダウンロードしてください。地域包括支援センターシステムサポートページでの資料の参照方法は、P.8「**■地域包括支援センターシステムサポートページからのダウンロード(インターネット接続必要)**」をご確認ください。

The screenshot shows the 'onlineプラットフォームポータル' (online platform portal) website. At the top, there is a search bar with a '検索' (Search) button. Below it is a '重要なお知らせ' (Important Notice) section with two items. The main content area is titled 'ユーザーサポートページ' (User Support Page) and contains the text 'ユーザーサポートページは下記ボタンよりログインください。' (Please log in to the user support page from the button below). A green button with a lock icon and the text 'サポートページログイン' (Support Page Login) is highlighted with a red box. Below this, there is a section titled '地域包括支援センターシステムサポートページログイン' (Regional Inclusive Support Center System Support Page Login) which contains input fields for 'ID' and 'PASS', and a 'ログイン' (Login) button. A red box highlights the login fields and button. A red callout box on the left contains the text: '画面を下にスクロールし、「サポートページログイン」をクリックまたは、「地域包括支援センターシステムサポートページログイン」で[ID]、[PASS]を入力し、[ログイン]をクリック' (Scroll down the screen, click 'Support Page Login' or 'Regional Inclusive Support Center System Support Page Login' to enter [ID], [PASS], and click [Login]).

2 2025年4月改正での変更内容一覧

はじめに

マスタ確認

利用・週間

請求関連他

対応項目

補足事項

2025年改正に伴う変更点をまとめます。

改正の詳細については、厚生労働省が公開している資料等をご確認ください。

重要 厚生労働省の公開情報について

本書では厚生労働省が公開している以下資料を参照して作成しています。
制度情報の詳細については以下をご確認ください。

■令和6年度介護報酬改定の概要

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_38790.html

主に以下資料を参照しています。

- ・[令和6年度介護報酬改定における改定事項について](#)

■介護保険事務処理システム変更に係る参考資料(その2)(令和7年2月3日事務連絡)

<https://www.wam.go.jp/gyoseiShiryou/detail?gno=21332&ct=020050010>

主に以下資料を参照しています。

- ・[介護報酬の算定構造のイメージ\(R7.4.1\)\(案\)\(新規資料\)](#)
- ・[介護報酬の算定構造のイメージ\(R7.8.1\)\(案\)\(新規資料\)](#)
- ・[介護予防・日常生活支援総合事業の算定構造のイメージ\(R7.4.1\)\(案\)\(新規資料\)](#)

■「介護サービス計画書の様式及び課題分析標準項目の提示について」の一部改正について

- ・[「介護サービス計画書の様式及び課題分析標準項目の提示について」の一部改正について](#)

重要 2025年4月以降の集計処理について

4月版バージョンアップまで、2025年4月以降の集計処理を行わないでください。

メインメニューの[予防給付ケアマネジメント]→[請求管理]→[計画費]画面、[ケアマネジメント費]画面



2-1 介護予防支援の改正内容一覧

地域

委託

請求

2025年改正で、新設・変更・廃止された内容についての概要と、2025年3月改正対応版での請求に関わる設定箇所を説明しています。単位数や算定要件など、改正内容の詳細については厚生労働省の資料をご確認ください。

※介護保険事務処理システム変更に係る参考資料(その2)(令和7年2月3日事務連絡):

<https://www.wam.go.jp/gyoseiShiryou/detail?gno=21332&ct=020050010>

また、2025年改正で変更が生じない内容については記載していません。その他の加算等についてはサポートページのQ&Aを参照してください。

区分	名称	概要	2025年3月改正対応版での設定箇所
新設	業務継続計画未策定減算	感染症若しくは災害のいずれか又は両方の業務継続計画が未策定の場合、基本報酬を減算する。 所定単位数の1%を減算	※4月改正対応版で対応予定です。今後の情報をお待ちください。
変更	利用票・利用票別表様式の変更	2025年4月以降の利用票・利用票別表に福祉用具貸与の「用具名称(機種名)」、「TAIS・届出コード」欄が追加 ※ケアプランデータ連携標準様式(提供票連携様式H)にて連携を行う場合は登録が必要です。	【福祉用具貸与サービスを登録する場合】 ①メインメニューの[対象者台帳]→[ツール]→[マスタ登録]→[サービス]→[サービス費適用ケアマネ]画面で福祉用具貸与または予防福祉用具貸与事業所を選択しサービスコードを確認、追加 ※「サービス名称(商品名)」、「単位数」、「TAIS/JANコード」の登録が必要 ②メインメニューの[予防給付ケアマネジメント]→[給付管理]→[計画]画面→[介護サービス設定]画面で、[サービス費適用ケアマネ]画面で登録したTAISコード等とIDを確認して福祉用具貸与サービスを選択 ③利用票別表で「用具名称(機種名)」、「TAIS・届出コード」を確認 ※計画費の請求処理は4月改正対応版バージョンアップをお待ちください。

2-2 予防ケアマネジメントの改正内容一覧

地域

委託

請求

区分	名称	概要	2025年3月改正対応版での設定箇所
新設	業務継続計画未策定減算	感染症若しくは災害のいずれか又は両方の業務継続計画が未策定の場合、基本報酬を減算する。 所定単位数の1%を減算	※4月改正対応版で対応予定です。今後の情報をお待ちください。
変更	利用票・利用票別表様式の変更	2025年4月以降の利用票・利用票別表に福祉用具貸与の「用具名称(機種名)」、「TAIS・届出コード」欄が追加 ※ケアプランデータ連携標準様式(提供票連携様式H)にて連携を行う場合は登録が必要です。	【福祉用具貸与サービスを登録する場合】 ①メインメニューの[対象者台帳]→[ツール]→[マスタ登録]→[サービス]→[サービス費適用ケアマネ]画面で福祉用具貸与または予防福祉用具貸与事業所を選択しサービスコードを確認、追加 ※「サービス名称(商品名)」、「単位数」、「TAIS/JAN コード」の登録が必要 ②メインメニューの[予防給付ケアマネジメント]→[給付管理]→[計画]画面→[介護サービス設定]画面で、[サービス費適用ケアマネ]画面で登録したTAISコード等とIDを確認して福祉用具貸与サービスを選択 ③利用票別表で「用具名称(機種名)」、「TAIS・届出コード」を確認 ※計画費の請求処理は4月改正対応版バージョンアップをお待ちください。

【Step II】

マスタ確認

3 サービスコードの確認

新しいサービスコードについては、2025年3月改正対応バージョンアップにより2025年4月からのサービスコードに自動更新されます。
[サービス費適用ケアマネ]画面で、処理年月日「R7/4/1」以降のサービスコードが更新されていることを確認してください。

■メインメニューの[対象者台帳]→[ツール]メニュー→[マスタ登録]→分類[サービス]→[サービス費適用ケアマネ]画面

①処理年月日「R7/4/1」に設定

②「対象施設」、
「事業所」を選択

③サービスコードを確認

適用	種類	サービスコード	サービス名称	略称	所要時間	開始日	終了日	非該当
			支援I	予支I		R 7 / 4 / 1		<input type="checkbox"/>
			支援I・虐待	予支I 虐		R 7 / 4 / 1		<input type="checkbox"/>
<input checked="" type="checkbox"/>		46	2122 介護予防支援II	予支II地		R 7 / 4 / 1		<input type="checkbox"/>
<input checked="" type="checkbox"/>		46	2123 介護予防支援II・地・山	予支II地山		R 7 / 4 / 1		<input type="checkbox"/>
<input checked="" type="checkbox"/>		46	2124 介護予防支援II・小	予支II小		R 7 / 4 / 1		<input type="checkbox"/>
<input checked="" type="checkbox"/>		46	2125 介護予防支援II・小・山	予支II小山		R 7 / 4 / 1		<input type="checkbox"/>
<input checked="" type="checkbox"/>		46	2126 介護予防支援II・山	予支II山		R 7 / 4 / 1		<input type="checkbox"/>
<input checked="" type="checkbox"/>		46	2127 介護予防支援II・虐待	予支II 虐		R 7 / 4 / 1		<input type="checkbox"/>
<input checked="" type="checkbox"/>		46	2128 介護予防支援II・虐待・地	予支II 虐地		R 7 / 4 / 1		<input type="checkbox"/>
<input checked="" type="checkbox"/>		46	2129 介護予防支援II・虐待・地・山	予支II 虐地山		R 7 / 4 / 1		<input type="checkbox"/>
<input checked="" type="checkbox"/>		46	2130 介護予防支援II・虐待・小	予支II 虐小		R 7 / 4 / 1		<input type="checkbox"/>
<input checked="" type="checkbox"/>		46	2131 介護予防支援II・虐待・小・山	予支II 虐小山		R 7 / 4 / 1		<input type="checkbox"/>
<input checked="" type="checkbox"/>		46	2132 介護予防支援II・虐待・山	予支II 虐山		R 7 / 4 / 1		<input type="checkbox"/>
<input checked="" type="checkbox"/>		46	4001 介護予防支援初回加算	予支初回加算		R 7 / 4 / 1		<input type="checkbox"/>
<input checked="" type="checkbox"/>		46	6132 介護予防支援委託連携加算	予支委託連携加算		R 7 / 4 / 1		<input type="checkbox"/>
<input checked="" type="checkbox"/>		46	E211 介護予防支援I・業未	予支I 業		R 7 / 4 / 1		<input type="checkbox"/>

重要 独自サービス、横だしサービス、保険者独自の単位数を使用している場合

- 1)横だし、その他事業所のサービスで単位数の変更がある場合は、[サービス費適用ケアマネ]画面で、該当の横だし・その他事業所を選択して単位数を修正してください。
※変更前に利用票を作成していた場合は、[予防給付ケアマネジメント]→[給付管理]→[計画]画面で、[計算]ボタンより計算し直してください。
- 2)市町村独自加算について、保険者独自の単位数を登録している場合は、[サービス費適用ケアマネ]画面で該当の地域密着型事業所を選択し、保険者を選択すると[地域密着型介護サービス有効期間登録]画面が表示されます。[新規]ボタンをクリックし、[有効開始月]に「R7/4」と入力し、[更新]ボタンをクリックします。その後、[サービス費適用ケアマネ]画面で、2025年4月からの保険者独自の単位数を登録してください。

はじめに
マスタ確認
利用・週間
請求関連他
対応項目
補足事項

4 サービスコードの取り込み

福祉用具貸与(予防含む)の「業務継続計画未策定減算」を適用する場合は、3月改正対応版バージョンアップ後にサービスコードの取り込みが必要です。

■メインメニューの[対象者台帳]→[ツール]メニュー→[マスタ登録]→分類[サービス]→[サービス費適用ケアマネマスタ]画面

はじめに

マスタ確認

利用・週間

請求関連他

対応項目

補足事項

①処理年月日を「R7/4/1」に設定

②「対象施設」、
「事業所」を選択

③[取込み]をクリック

④取り込むサービスを選択

⑤[追加]をクリック

適用	種類コード	サービスコード	サービス名称	略称	単位数	課税対	TAIS/JANコ
<input checked="" type="checkbox"/>	67	1007	手すり2040	手すり2040			
<input checked="" type="checkbox"/>	67	1007	歩行サポート手すり スムーディ回転手すり	歩行サポート手すり			
<input checked="" type="checkbox"/>	67	1007	歩行サポート手すり スムーディ手すり930	歩行サポート手すり			
<input checked="" type="checkbox"/>	67	1007	自在手すり ツインディ(玄関用)片手すり・	自在手すり			
<input checked="" type="checkbox"/>	67	1007	自在手すり ツインディ(玄関用)両手すり・	自在手すり			
<input checked="" type="checkbox"/>	67	1008	タッチスロープ	タッチスロ			
<input checked="" type="checkbox"/>	67	1008	Lスロープ	Lスロープ			
<input checked="" type="checkbox"/>	67	1008	Vスロープ 幅76cm 高さ6.0cm	Vスロープ			
<input checked="" type="checkbox"/>	67	1008	可搬形スロープ ダンスロープ 可搬形スロ	可搬形スロ			
<input checked="" type="checkbox"/>	67	1009	歩行器らくらくウォーカーホップ	歩行器			
<input checked="" type="checkbox"/>	67	1009	座面付固定型歩行器	座面付固定			
<input checked="" type="checkbox"/>	67	1009	伸縮歩行器	伸縮歩行器			
<input checked="" type="checkbox"/>	67	1010	モア四点杖 Plus	モア四点杖			
<input checked="" type="checkbox"/>	67	1010	モア四点杖(S)	モア四点杖			

サービス費適用マスタ取込					
事業所情報					
事業所番号	事業所名	事業種別	地域	1点単価	割引率
9900000231	用具貸与(予)ほのほの	予防福祉用具貸与	2級地	10	0

ID	サービスコード	サービス名称	略称	所要時間	非該当	要支援1	要支援2	経過的 要介護	要介護1
75691	8213	予防自動排泄装置貸与山間地域加自動排泄山地加算				●	●		
75692	8213	予防自動排泄装置貸与山間地域加自動排泄山地加算				●	●		
75693	8213	予防自動排泄装置貸与山間地域加自動排泄山地加算				●	●		
75694	8213	予防自動排泄装置貸与山間地域加自動排泄山地加算				●	●		
75695	8213	予防自動排泄装置貸与山間地域加自動排泄山地加算				●	●		
75696	8213	予防自動排泄装置貸与山間地域加自動排泄山地加算				●	●		
75697	8213	予防自動排泄装置貸与山間地域加自動排泄山地加算				●	●		
75698	D201	予防車いす貸与業務継続計画未策定車いす業未減算				●	●		
75699	D202	予防車いす付属品貸与業務継続計画未策定車いす付業未減算				●	●		
75700	D203	予防特殊寝台貸与業務継続計画未策定特殊寝台業未減算				●	●		
75701	D204	予防特殊寝台付属品貸与業務継続計画未策定特殊寝台付業未減算				●	●		
75702	D205	予防床ずれ防止用具貸与業務継続計画未策定床ずれ防業未減算				●	●		
75703	D206	予防体位変換器貸与業務継続計画未策定体位変換業未減算				●	●		
75704	D207	予防手すり貸与業務継続計画未策定手すり業未減算				●	●		
75705	D208	予防スロープ貸与業務継続計画未策定スロープ業未減算				●	●		
75706	D209	予防歩行器貸与業務継続計画未策定歩行器業未減算				●	●		
75707	D210	予防歩行補助つえ貸与業務継続計画未策定歩行補助業未減算				●	●		
75708	D211	予防徘徊感知機器貸与業務継続計画未策定徘徊感知業未減算				●	●		
75709	D212	予防移動用リフト貸与業務継続計画未策定移動用リフト業未減算				●	●		
75710	D213	予防自動排泄処理装置貸与業務継続計画未策定自動排泄業未減算				●	●		

5 総合事業のサービスコード変更

地域

委託

請求

はじめに

マスター確認

利用・週間

請求関連他

対応項目

補足事項

訪問型(A2~A4)、通所型(A6~A8)、その他の生活支援サービス(A9~AE)、ケアマネジメント費(AF)に該当する事業所で、各保険者(市町村)から新しいサービスコードをシステムに取り込むためのCSVファイル(単位数表マスタ)を入手し、サービスコードのCSV取り込みが必要です。保険者(市町村)が、単位数表マスタを用意していない等の理由で、単位数表マスタのCSVファイルが入手できない場合には、システムに組み込まれているサービスコードを取り込んで登録することもできます。また、手動でサービスコードを登録することもできます。

■メインメニューの[外部取り込み]→[マスタ]→[サービス費適用総合事業]画面

①[設定]をクリック

②各保険者より入手したCSVファイルを選択

③[更新]をクリック

④[取込]をクリック

Q&A検索ワード



- ・令和7年4月改正の総合事業のサービスコードや単位数を変更したい。(保険者から単位数表マスタが入手できない場合)(CPS00194)
- ・総合事業のサービスコードを取り込みたい。(CPS00006)
- ・総合事業の地域単価を登録したい(CPS00010)

重要

バージョンアップ前に2025年4月の総合事業の利用票を作成していた場合

- バージョンアップ前に[予防給付ケアマネジメント]→[給付管理]→[計画]画面で、2025年4月の総合事業の利用票を作成していた場合、バージョンアップをすることで処理年月日「R7/4/1」以降のサービスに自動で変換されます。バージョンアップ後、以下の点をご確認ください。
- 1) 利用票で登録していたサービスに変更がある場合は、必要に応じて修正してください。
 - 2) バージョンアップ後は利用票別表を計算し直す必要があります。

6 事業所の加算や体制等の設定

はじめに
マスター確認
利用・週間
請求関連他
対応項目
補足事項

3月改正対応版バージョンアップ前に、該当事業所のサービスが1つでも適用されていれば、3月改正対応版をバージョンアップすることで、2025年4月以降のサービスがすべて適用されます。バージョンアップ後は、[サービス事業者マスタ]画面で加算や体制等の設定を必ずご確認ください。変更が必要な加算、体制等がある場合には、設定を変更してください。

■メインメニューの[対象者台帳]→[ツール]メニュー→[サービス事業者マスタ]→[サービス事業者マスタ]画面

①施設を選択

表示順	事業所番号	事業名略称	事業種別	事業所区分	単位数(割引後)	地域
1	9900000112	短期入所(予)ほのほの	予防短期生活	指定事業者	0%	3級地
2	9900000112	短期入所(介)ほのほの	短期入所生活	指定事業者	0%	1級地(特別区)
3	9900000113	通所介護(予)ほのほの	予防通所介護	指定事業者	0%	1級地(特別区)
4	9900000113	通所介護(介)ほのほの	通所介護	指定事業者	0%	1級地(特別区)

②事業所を選択

事業番号: 7 表示順: 1 事業所番号: 9900000112

事業名: 短期入所生活 (予防)NDほのほの

略称: 短期入所(予)ほのほの 代表者名: ND 太郎

電話番号: 112-111-1111 FAX番号: 112-111-1112 地域: 3級地

住所: 000-011 ほんのほの県ほんのほの市1-1-1

事業形態: 予防サービス 事業種別: 予防短期生活

事業所区分: 指定事業者 単位数(割引後): 0%

③体制等を確認

サービス提供体制強化加算	加算Ⅱ	介護職員処遇改善加算	加算Ⅱ
認知症専門ケア加算	なし	ベースアップ等支援加算	なし
介護職員等特定処遇改善加算	なし	業務継続計画策定の有無	減算型
高齢者虐待防止措置実施の有無	基準型	処遇改善加算(R6/6以降)	加算Ⅱ
生産性向上推進体制加算	なし		

生活保護法指定
共生型サービス

参考 「処遇改善加算(R6/6以降)」の設定をご確認ください

2025年4月以降、各提供事業所の介護職員等処遇改善加算V(1)~V(14)が廃止されます。
[処遇改善加算(R6/6以降)]で体制が正しく選択されていることをご確認ください。

【StepⅢ】

利用票・週間計画等の登録・確認

7 利用票の作成（予定の登録・確認）

地域

委託

2025年4月介護報酬改正に伴い、サービスコードの単位数変更や加算の追加が行われます。

3月改正対応版のバージョンアップ後、[予防給付ケアマネジメント]→[給付管理]→[計画]画面で、2025年4月以降のサービスでの利用票（提供票）作成が可能となります。操作手順は従来と同様です。

7-1 3月改正対応版バージョンアップ前に2025年4月以降の利用票を作成していた場合

3月改正対応版バージョンアップ前に作成していた2025年4月以降の利用票は、3月改正対応版バージョンアップにより、2025年4月以降のサービスに自動で変換されます。利用票を確認し、4月以降に必要な加算を追加後、必ず計算し直してください。

■メインメニューの[予防給付ケアマネジメント]→[給付管理]→[計画]画面

重要 廃止される介護保険サービスや加算登録について

3月改正対応版バージョンアップ前に作成した2025年4月の利用票に、2025年4月以降に廃止される介護保険サービスや加算が登録されていた場合、3月改正対応版バージョンアップをすると、サービス名称が空白の状態が表示されます（日付や回数、時間は表示されます）。空白部分については、サービスを選択し直す、もしくは行削除する必要があります。選択後は、[計算]ボタンから計算し直してください。

②[新規]をクリック

①2025年4月以降のサービスに変換されていることを確認

④2025年4月以降に必要な加算等を選択

⑤[確定]をクリック

③どちらかををクリック

事業所	サービス	時間帯	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
訪問リハ(予)ほのぼの	予防訪問リハ1	13:00~13:20	予	実																	

サービスコード	介護サービス項目	所要時間	区分	単位	使用
6101	予防訪問リハサービス提供体制加算Ⅱ		単位	3.0	
6102	予防訪問リハサービス提供体制加算Ⅰ		単位	6.0	
6123	予防訪問リハ1 2月超減算		単位	-30.0	
6162	予防訪問リハ口腔連携強化加算		単位	50.0	
8000	予防訪問リハ特別地域加算		率	0.15	
8100	予防訪問リハ小規模事業所加算		率	0.1	
8110	予防訪問リハ中山間地域等提供加算		率	0.05	
C201	予防訪問リハ高齢者虐待防止未実施減算1		単位	-3.0	
C202	予防訪問リハ高齢者虐待防止未実施減算2		単位	-3.0	
C203	予防訪問リハ高齢者虐待防止未実施減算3		単位	-3.0	
D201	予防訪問リハ業務継続計画未策定減算1		単位	-3.0	
D202	予防訪問リハ業務継続計画未策定減算2		単位	-3.0	
D203	予防訪問リハ業務継続計画未策定減算3		単位	-3.0	

[区分支給限度基準超]欄の割り振りを手修正している場合

利用票別表で、[区分支給限度基準超]欄の割り振りを手修正している場合、計算をやり直すと、利用票別表で割り振り前の単位数に戻ってしまいます。計算をやり直した後に、再度、利用票別表で[区分支給限度基準超]欄を変更する必要があります。

一括で計算をやり直した場合は、計算後に割り振り単位数の確認が必要です。

■メインメニューの[予防給付ケアマネジメント]→[給付管理]→[一覧]画面

①[計算]をクリック

②[予定で計算]を選択

③計算する利用者を選択

④[計算]をクリック

⑤[OK]をクリック

⑥[印刷]または[プレビュー]をクリック

⑦対象利用者と内容を確認

一括計算：限度額超過利用者・算定エラー利用者 一覧
令和 7年 4月 分

限度額を超過した利用者

利用者番号	利用者氏名	性別	区分限度超過	区分限度内	月途中保険者 変更日
1002	ほのほの 花子	女	169	10,591	

■ [給付管理] → [計画] → [別表] 画面

7/4(E) ツール(T) 設定(S) 処理(O) ヘルプ(H)

ほのぼの市地域包括支援センター

利用者検索 1002 1002647/ 花子 S 7/ 6/ 1 生 女 (92歳 9月) 要支援2 予防給付対象高齢

管理 切替 新規 複写 行削除 更新 計算 利用票 印刷 他処理 自センター 委託先連携

個人履歴 計画 利用者 事業所 シミュレーション 一覧

給付管理 処理年月 R 7/ 4 作成日 R 7/ 3/26 予

事業所名 サービス コード 福祉用具貸与の場合のみ 単位数 割 給付限度 区分支給 区分支給
短期入所(予)ほの 介護予防短期入所生活介護 単位数 率 単位数 数 単位/金額 単位数 基準超 基準内 基準超

短期入所(予)ほの 介護予防短期入所生活介護 (8554) (8554) 0 0 163

短期入所(予)ほの 介護予防短期入所生活介護 (8554) (8554) 0 0 (23)

短期入所(予)ほの 介護予防短期入所生活介護 (8554) (8554) 0 0 163

短期入所(予)ほの 介護予防短期入所生活介護 (8554) (8554) 0 0 163

他処理

週間取込 カンパ-入力 割振 利用サービス マンテナンス 閉じる

特別指示期間 予定→実績 公費 シミュレーション取込 備考欄入力

共生型サービス

サービス費割振り

介護サービス 予防サービス 確定 閉じる

事業所名 サービス 単位数 基準超 基準内 区分支給限度 区分支給限度
短期入所(予)ほの 介護予防短期入所生活介護 (8554) (8554) 0 0 63 8491

訪問リハ(予)ほの 介護予防訪問リハビリテーション合計 (2140) (2140) 0 0 100 2040

区分限度設定
種類限度設定
訪問介護
訪問入浴介護
訪問看護

① [区分支給限度 基準超]を確認

② [他処理]をクリック

③ [割振]をクリック

④ [基準超]を変更

⑤ [確定]をクリック

⑥ [別表]画面で[区分支給 限度基準超]を確認

⑦ [更新]をクリック

7/4(E) ツール(T) 設定(S) 処理(O) ヘルプ(H)

ほのぼの市地域包括支援センター

利用者検索 1005 1005647/ 五郎 S15/ 4/ 3 生 男 (84歳 11月) 要支援2 二次予防事業対象者

管理 切替 新規 複写 行削除 更新 計算 利用票 印刷 他処理 自センター 委託先連携

個人履歴 計画 利用者 事業所 シミュレーション 一覧

給付管理 処理年月 R 7/ 3/10 予 実績

事業所 単位数 割引後 回 サービス 給付管理 種類支給限度 区分支給限度 単位数 費用総額 給
単位数 率 単位数 数 単位/金額 単位数 基準超 基準内 基準超 基準内 単位 保険/事業対象 率

短期入所(予)ほの 予短期生活処遇改善加算II 246107 0.136 (1198)

訪問リハ(予)ほの 予防訪問リハ2 642211 298 5 1490 1490

訪問リハ(予)ほの 予防訪問リハ退院時共同指 644003 600 1 600 600

訪問リハ(予)ほの 予防訪問リハ口腔連携強化 646162 50 1 50 50

訪問リハ(予)ほの 介護予防訪問リハビリテー ション合計 (2140) (2140)

区分支給限度 基準額(単位) 10531 合計 10694 10694 0 163 10531 130644

7-2 2025年3月以前から2025年4月以降への複写と取り込み

2025年3月までの利用票からの複写や、2025年3月までの週間計画からの取り込みで、2025年4月以降の利用票を作成することができます。

複写元や取り込み元の計画が、2025年4月以降に廃止される介護保険サービスや加算が登録されていた場合、サービス名称が空白の状態ですべて2025年4月の利用票に取り込まれます(日付や回数、時間は表示されます)。空白部分についてはサービスを選択し直す、もしくは行削除する必要があります。

選択後は、計算し直してください。

1. 利用票の複写

2025年3月以前の利用票を、2025年4月以降の利用票に複写することができます。

[予防給付ケアマネジメント]→[個人履歴]→[給付管理]画面の[計画複写]ボタン→[介護計画複写]画面で利用者を選択し、[複写元年月]を「R7/3」以前に設定、[複写先年月]を「R7/4」以降に設定します。[複写]ボタンをクリックすると、2025年4月からの介護保険サービスに変換され複写されます。

2. 週間計画からの取り込み

2025年3月以前の週間計画を、2025年4月以降の利用票に取り込むことができます。

[予防給付ケアマネジメント]→[給付管理]→[計画]画面→[他処理]ボタン→[週間取込]ボタン→[週間取り込み]画面で、2025年3月までの週間計画を選択し[取込み]ボタンをクリックします。2025年3月までのサービスが2025年4月からの介護保険サービスに変換され取り込まれます。

※利用票に2025年4月以降に追加された加算等を追加したい場合は、手動で追加してください。変更内容によっては既存の加算サービス等の追加が必要になる場合もございます。

8 利用票・利用票別表の様式変更

地域

委託

はじめに

マスター確認

利用・週間

請求関連他

対応項目

補足事項

令和6年7月4日に厚生労働省老健局老人保健課から発出された介護保険最新情報Vol. 1286「介護サービス計画書の様式及び課題分析標準項目の提示について」に対応し、利用票、利用票別表に用具名称・TAISコード等の欄を追加いたしました。福祉用具貸与(予防含む)の場合、[利用票別表]画面と、印刷帳票「サービス利用票」、「サービス利用票別表」に「用具名称(機種名)」、「TAIS-届出コード」が表示されます。[利用票]画面は変更ありません。

※福祉用具のサービス登録について詳しくは、P.27「9 福祉用具貸与サービスの登録方法」を参照してください。

<参考資料> 介護保険最新情報Vol.1286: <https://www.mhlw.go.jp/content/001271371.pdf>

■メインメニューの[予防給付ケアマネジメント]→[給付管理]→[計画]→[利用票別表]画面

事業所名	サービス	コード	福祉用具貸与の場合の用具名称 TAISコード	単位数	割引率	回数	サ
用具貸与(予)ほのぼの	予防手すり貸与	671007	歩行サポート手すり TAISコード 00367-000258				
用具貸与(予)ほのぼの	予防手すり貸与	671007	歩行サポート手すり TAISコード 00980-000382				
用具貸与(予)ほのぼの	予防歩行補助つえ貸与	671010	モア四点杖 TAISコード 01093-000007				
用具貸与(予)ほのぼの	介護予防福祉用具貸与合計						

「サービス」は福祉用具貸与種目情報が表示

「用具名称」、「TAISコード」項目追加

「単位数」「回数」が非表示

Q&A検索ワード



- ・利用票に福祉用具貸与のTAISコードを反映させたい (CPS00271)
- ・利用票に福祉用具貸与サービスを商品ごと反映させたい (CPS00272)

参考 [利用票別表]画面の表示

3月改正対応版バージョンアップ前ではサービスID単位で集約して表示しておりましたが、バージョンアップ後ではTAISコード単位で集約して表示されます。

重要 利用票、利用票別表への用具名称・TAISコード等の記載について

令和7年3月6日に厚生労働省から発出された介護保険最新情報 Vol.1362にて、利用票、利用票別表への用具名称・TAISコード等の記載に関して、以下内容が示されました。

- ・ケアプランデータ連携標準様式(提供票連携様式H)にて連携を行う場合は記載が必要
- ・データ連携を行わない場合は、当面の間、空白でも差し支えない

<参考資料> 介護保険最新情報 Vol.1362:

<https://www.mhlw.go.jp/content/001434375.pdf>

データ連携を行わない場合は記載不要となりますが、将来的に必須になる可能性もあることから、P.27「9 福祉用具貸与サービスの登録方法」に記載のとおり、福祉用具貸与のサービスマスタを整備いただくことを推奨いたします。

印刷レイアウト(利用票)

認定済・申請中		令和 7年 4月分		サービス利用票 (兼 介護予防サービ	
保険者番号	2 2 2 2 2 2	保険者名	すこやか市	支援事業者 事業所名	ほのぼの市地
被保険者番号	「サービス内容」は福祉用具貸与種目情報が表示		アカサ 被保険者氏名	1001林ノ 知ウ ほのぼの 太郎 殿	担当者名 ケアマネ ケア美
生年月日	8 年 1 月 1 日	性別	男	要介護状態区分 事業対象者 要支援1・②	要介護状態区分 1 2 3 4 5
提供時間帯	サービス内容	サービス事業者 事業所名	福祉用具貸与の場合のみ		
	予防手すり貸与	福祉用具貸与(予防)NDIほのぼの	用具名称(機種名)	TAIS・届出コード	日付 曜日
	予防手すり貸与	福祉用具貸与(予防)NDIほのぼの	歩行サポート手すり スムーデ イ<屋内用>2040 タイプ	00367- 000258	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 火 水 木 金 土 日 月 火 水 木 金 土 日
	予防歩行補助つえ貸与	福祉用具貸与(予防)NDIほのぼの	歩行サポート手すり スムーデ イ<屋内用>回転 手すり330+620	00980- 000382	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 火 水 木 金 土 日 月 火 水 木 金 土 日
			モア四点杖 Plus	01093- 000007	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 火 水 木 金 土 日 月 火 水 木 金 土 日

「用具名称(機種名)」、
「TAIS・届出コード」項目追加

印刷レイアウト(利用票別表)

サービス利用票別表											
区分支給限度管理・利用者負担計算											
事業所名	事業所番号	サービス内容/種類	サービス コード	福祉用具貸与の場合のみ 用具名称(機種名)	TAISコード ・届出コード	単位 数	割引後 率% 単位数	回数	サービス 単位/金額	給付管理 単位数	種類 基準
福祉用具貸与(予防)NDIほのぼの	3900000231	予防手すり貸与	71007	歩行サポート手すり スムーデ イ<屋内用>2040 タイプ	00367- 000258				200	200	
福祉用具貸与(予防)NDIほのぼの	3900000231	予防手すり貸与	71007	歩行サポート手すり スムーデ イ<屋内用>回転 手すり330+620	00980- 000382				200	200	
福祉用具貸与(予防)NDIほのぼの	3900000231	予防歩行補助つえ貸与	71010	モア四点杖 Plus	01093- 000007						
	3900000231	介護予防福祉用具貸与合計									

「サービス内容」は福祉用具貸与種目情報が表示

「用具名称(機種名)」、
「TAISコード・届出コード」項目追加

9 福祉用具貸与サービスの登録方法

地域

委託

ケアプランデータ連携標準様式(提供票連携様式H)にて連携を行う場合、2025年4月より利用票、利用票別表に用具名称(機種名)、TAIS・届出コードの登録が必要になります。利用票作成時、TAISコードが設定されている商品を選択してください。

Q&A検索ワード



・福祉用具貸与のTAISコードを登録したい(CPS00270)

9-1 福祉用具貸与のサービスマスタの登録

[介護サービス設定]画面に利用者が使用する商品が存在しない場合、[サービス費適用ケアマネ]画面で登録します。すでに[サービス費適用ケアマネ]画面で商品名称、TAISコード等を登録している場合は登録不要です。必要に応じて登録してください。

■メインメニューの[対象者台帳]→[ツール]→[マスタ登録]→[サービス]→[サービス費適用ケアマネ]画面

ID	適用	種類コード	サービスコード	サービス名称	略称	所要時間	開始日	終了日
62698	<input checked="" type="checkbox"/>	67	1001	予防車いす貸与	予車いす		R 7 / 4 / 1	
62699	<input checked="" type="checkbox"/>	67	1001	予防車いす貸与	予車いす		R 7 / 4 / 1	
62700	<input checked="" type="checkbox"/>	67	1001	予防車いす貸与	予車いす		R 7 / 4 / 1	
62701	<input checked="" type="checkbox"/>	67	1001	予防車いす貸与	予車いす		R 7 / 4 / 1	
62702	<input checked="" type="checkbox"/>	67	1001	予防車いす貸与	予車いす		R 7 / 4 / 1	
62948	<input checked="" type="checkbox"/>	67	1002	予防車いす付属品貸与	予車いす付		R 7 / 4 / 1	
62949	<input checked="" type="checkbox"/>	67	1002	予防車いす付属品貸与	予車いす付		R 7 / 4 / 1	
62950	<input checked="" type="checkbox"/>	67	1002	予防車いす付属品貸与	予車いす付		R 7 / 4 / 1	
62951	<input checked="" type="checkbox"/>	67	1002	予防車いす付属品貸与	予車いす付		R 7 / 4 / 1	
62952	<input checked="" type="checkbox"/>	67	1002	予防車いす付属品貸与	予車いす付		R 7 / 4 / 1	
63198	<input checked="" type="checkbox"/>	67	1003	予防特殊寝台貸与	予特殊寝台		R 7 / 4 / 1	
63199	<input checked="" type="checkbox"/>	67	1003	予防特殊寝台貸与	予特殊寝台		R 7 / 4 / 1	
63200	<input checked="" type="checkbox"/>	67	1003	予防特殊寝台貸与	予特殊寝台		R 7 / 4 / 1	

重要 サービスコードの登録単位

サービスコードは商品単位(TAISコード等单位)で登録してください。(同一商品で計算の「区分」(通常・半額・日割り・日割30日・日割31日)の違いにより単位数が異なる場合は、サービスコードを分けて登録する必要はありません。利用票作成時に[介護サービス設定]画面で計算の「区分」を設定することができます。ただし、同一商品で通常単位数(計算の「区分」で通常を選択している際の単位数)が異なる場合は、サービスコードを分けて登録してください。



サービス費適用マスタ取込

全選択 全解除 反転 絞込み 再表示 追加 閉じる

④ サービスコードを選択

⑤ [追加]をクリック後、
[閉じる]をクリック

事業所情報

事業所番号	事業所名	事業種別	地域	1点単価
99000		予防福祉用具貸与	2級地	10

ID サービスコード サービス名称 略称 所要時間 非該当 要支援1 要支援2 経過的要介護1 要介護2

54356	8007	予防手すり貸与特地加算	手すり特加							
54357	8007	予防手すり貸与特地加算	手すり特加							
54358	8007	予防手すり貸与特地加算	手すり特加							
54359	8007	予防手すり貸与特地加算	手すり特加							

マスタ登録

サービス項目 サービス費適用 サービス費適用 事業者サービス

処理年月日 < R 7 / 4 / 1 >

対象施設 (ほのほの法人 福祉用具貸与 NDほのほの)

更新 印刷 取込み 閉じる

ID	適用	種類コード	サービスコード	サービス名称	略称	単位数	課税対象	TAIS/JANコード
64198	<input checked="" type="checkbox"/>	67	1007	歩行サポート手すり スムーディ	予手すり	200.00	非課税	00367-000258
64199	<input checked="" type="checkbox"/>	67	1007	歩行サポート手すり スムーディ	予手すり	200.00	非課税	00980-000382
64200	<input checked="" type="checkbox"/>	67	1007	歩行サポート手すり スムーディ	予手すり	200.00	非課税	00980-000374
64201	<input checked="" type="checkbox"/>	67	1007	自在手すり ツインディ(玄関用)	予手すり	200.00	非課税	00980-000207
64202	<input checked="" type="checkbox"/>	67	1007	自在手すり ツインディ(玄関用)	予手すり	200.00	非課税	00980-000205
64448	<input checked="" type="checkbox"/>	67	1008	タッチスロープ	予スロープ	50.00	非課税	01115-000004
64449	<input checked="" type="checkbox"/>	67	1008	Lスロープ	予スロープ	50.00	非課税	01138-000015
64450	<input checked="" type="checkbox"/>	67	1008	Vスロープ 幅76cm 高さ6.0cm	予スロープ	50.00	非課税	00455-000081
64451	<input checked="" type="checkbox"/>	67	1008	可搬形スロープ ダンスロープ	予スロープ	50.00	非課税	00532-000022
64698	<input checked="" type="checkbox"/>	67	1009	歩行器らくらくウォーカーホップ	予歩行器	300.00	非課税	00066-000150
64699	<input checked="" type="checkbox"/>	67	1009	座面付固定型歩行器	予歩行器	300.00	非課税	01600-000002
64700	<input checked="" type="checkbox"/>	67	1009	伸縮歩行器	予歩行器	300.00	非課税	01096-000061
64948	<input checked="" type="checkbox"/>	67	1010	モア四点杖 Plus	予歩行つえ	100.00	非課税	01093-000007
64949	<input checked="" type="checkbox"/>	67	1010	モア四点杖(S)	予歩行つえ	100.00	非課税	01093-000002

⑦ [更新]をクリック

⑥「福祉用具サービス計画書」を確認しながら以下情報を入力してください。

- ・サービス名称(2025年4月以降はサービス名称に商品名を入力)
- ・単位数
- ・TAIS/JANコード(TAISコードはすべて半角で「5桁 + ハイフン + 6桁」(XXXXX-XXXXXX)を入力)

参考 2025年4月以降不要なサービスコードは手動で削除してください

3月改正対応版をバージョンアップすると、バージョンアップする前に登録したサービスコードが2025年4月からのサービスコードに自動更新されます。2025年3月版バージョンアップ後、2025年4月以降使用しない福祉用具貸与(予防含む)のサービスコードは、必要に応じて行削除してください。削除は必須ではありません。

メインメニューの[対象者台帳]→[ツール]→[マスタ登録]→[サービス]→[サービス費適用ケアマネ]画面で、削除するサービスを選択し、[行削除]ボタンから削除します。誤って[全削除]ボタンを押さないよう注意してください。

【使用している福祉用具貸与(予防含む)のサービスコードを確認する方法】

使用している福祉用具、予防用具のサービスを一覧で出力することができます。使用している福祉用具、予防用具のサービスを確認し、不要な福祉用具、予防用具のサービスコードを削除してください。

■メインメニューの[予防給付ケアマネジメント]→[ツール]メニュー→[福祉用具サービス検索]→[福祉用具サービス検索]画面

①[ツール]メニューをクリック

②[福祉用具サービス検索]をクリック

③[対象期間]を入力

④[検索]をクリック後、[CSV]をクリック

⑤[出力先]を設定

⑥[出力]をクリック

機能	計画作成事業所	処理年月	利用者氏名	提供事業所	ID	コード	サービス名称	単位数	TAISコード
利用票	ほのほの市地域包括	R 7/ 4	ほのほの						
利用票	ほのほの市地域包括	R 7/ 4	ほのほの						
利用票	ほのほの市地域包括	R 7/ 4	ほのほの						
利用票	ほのほの市地域包括	R 7/ 4	ほのほの						
利用票	ほのほの委託先居宅	R 7/ 4	ほのほの						
利用票	ほのほの委託先居宅	R 7/ 4	ほのほの						
利用票	ほのほの委託先居宅	R 7/ 4	ほのほの						
週間計画	ほのほの市地域包括	R 7/ 4	ほのほの						
週間計画	ほのほの市地域包括	R 7/ 4	ほのほの						
週間計画	ほのほの市地域包括	R 7/ 4	ほのほの						
週間計画	ほのほの市地域包括	R 7/ 4	ほのほの						
利用票	ほのほの市地域部	R 7/ 4	ほのほの 太郎	福祉用具貸与(予					
利用票	ほのほの市地域部	R 7/ 4	ほのほの 太郎	福祉用具貸与(予					
利用票	ほのほの市地域部	R 7/ 4	ほのほの 太郎	福祉用具貸与(予	64948	671010	予防歩		
利用票	ほのほの市地域部	R 7/ 4	ほのほの 花子	福祉用具貸与(予	64200	671007	予防手		
利用票	ほのほの市地域部	R 7/ 4	ほのほの 花子	福祉用具貸与(予	64201	671007	予防手		
利用票	ほのほの市地域部	R 7/ 4	ほのほの 花子	福祉用具貸与(予	64951	671010	予防歩		
利用票	ほのほの委託先	R 7/ 4	ほのほの 一郎	福祉用具貸与(予	64198	671007	予防手		
利用票	ほのほの委託先	R 7/ 4	ほのほの 一郎	福祉用具貸与(予	64201	671007	予防手		
利用票	ほのほの委託先	R 7/ 4	ほのほの 一郎	福祉用具貸与(予	64951	671010	予防歩		
週間計画	ほのほの市地域部	R 7/ 4	ほのほの 太郎	福祉用具貸与(予	64198	671007	予防手		
週間計画	ほのほの市地域部	R 7/ 4	ほのほの 太郎	福祉用具貸与(予	64199	671007	予防手		
週間計画	ほのほの市地域部	R 7/ 4	ほのほの 太郎	福祉用具貸与(予	64948	671010	予防歩		
週間計画	ほのほの市地域部	R 7/ 4	ほのほの 花子	福祉用具貸与(予	64200	671007	予防手		
週間計画	ほのほの市地域部	R 7/ 4	ほのほの 花子	福祉用具貸与(予	64201	671007	予防手		

9-2 福祉用具貸与サービスの登録

2025年4月より利用票、利用票別表に用具名称(機種名)、TAIS・届出コードの登録が必要になります。利用票作成時、TAISコードが設定されている商品を選択してください。利用票の登録方法は従来通りです。

■メインメニューの[予防給付ケアマネジメント]→[給付管理]→[計画]画面

①どちらかをクリック

②事業所を選択

③[TAISコード]等が登録されている商品を選択

④[確定]をクリック

サービスマスタの[サービス費適用ケアマネ]画面で登録した「TAISコード」とサービス項目の「ID」が表示されます。

サービスコード	介護サービス項目	単位	区分	使用	TAISコード	ID
1007	歩行サポート手すり スムーディ<屋内用>2040タイプ	200.0	通常		00367-000258	64198
1007	歩行サポート手すり スムーディ<屋内用>回転手すり330	200.0	通常		00980-000382	64199
1007	歩行サポート手すり スムーディ<屋内用>930タイプ	200.0	通常		00980-000374	64200
1007	自在手すり ツインディ<玄関用> 片手すり・踏み台なし	200.0	通常		00980-000207	64201
1007	自在手すり ツインディ<玄関用> 両手すり・踏み台なし	200.0	通常		00980-000205	64202
1008	タッチスロープ	50.0	通常		01115-000004	64448
1008	Lスロープ	50.0	通常		01138-000015	64449
1008	Vスロープ 幅76cm 高さ6.0cm	50.0	通常		00455-000081	64450
1008	可搬形スロープ ダンスロープ ライト スリム	50.0	通常		00532-000022	64451
1009	歩行器らくらくウォーカーホップステップ<6輪仕様>	300.0	通常		00066-000150	64698
1009	座面付固定型歩行器	300.0	通常		01600-000002	64699
1009	伸縮歩行器	300.0	通常		01096-000061	64700
1010	モア四点杖 Plus	100.0	通常		01093-000007	64948

10 2025年4月以降の週間計画の作成

地域

委託

はじめに

マスタ確認

利用・週間

請求関連他

対応項目

補足事項

3月改正対応版のバージョンアップ後、新しい介護保険サービスのサービスコードにて2025年4月以降の週間計画表を登録することができます。作成方法は従来と同じです。2025年3月以前の週間計画表からの複写や、処理年月の変更で作成する場合、2025年3月以前のサービスコードが2025年4月以降のサービスコードに自動で置き換わります。

参考 処理年月の設定について

新規作成時に、[週間計画]画面の処理年月が空欄、または[R7/4]以降の場合、2025年4月以降の介護保険サービスで登録できます。処理年月が「R7/3」以前の場合は、2025年3月以前の介護保険サービスで登録されます。

10-1 2025年3月以前の週間計画を2025年4月以降に変換する

処理年月を「R7/3」以前から、「R7/4」に変更し保存することで、2025年4月以降の介護保険サービスに変換することができます。

■メインメニューの[予防給付ケアマネジメント]または、[地域支援ケアプラン作成]→[週間計画]画面(処理年月が「R7/3」以前の履歴を表示)

①「R7/3」以前の処理年月を「R7/4」以降に変更

②[更新]をクリック

③[はい]をクリック

注意

サービスの有効期間を
令和6年6月～令和7年3月
から
令和7年4月～
に変更します。サービスによっては名称、単価等が変更される場合があります。
変更しますか？

「いいえ」を選択した場合は更新されません。

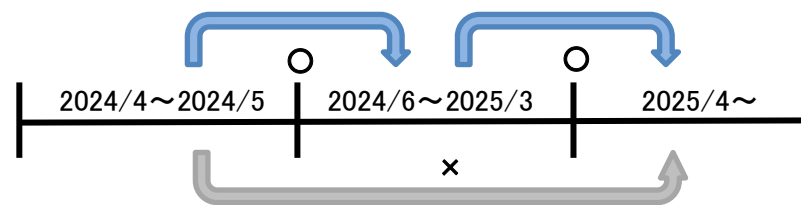
はい(Y) いいえ(N)

重要 2025年4月以降に追加された加算について

2025年3月以前の履歴を4月以降に変換した場合、追加された加算については加算画面に表示されませんので、該当のサービスを作成し直す必要があります。

参考 過去の履歴からの変換について

週間計画の旧サービス期間からの変換は、直前の履歴からの変換にのみ対応しています。例えば、「2024/4～2024/5」の履歴から「2025/4～」へ直接変換することはできません。一度「2024/6～2025/3」に変換し保存してから、再度「2025/4～」に変換してください。また、新しい期間から古い期間への変換もできません。



10-2 2025年3月以前から2025年4月以降への複写と取り込み

2025年3月までの週間計画の複写や、利用票からの取り込みで、2025年4月以降の週間計画を作成することができます。

※3月改正対応バージョンアップ後に新規作成した週間計画は、[処理月]が空欄でも履歴の有効期間が「R7/4～」に設定されるため、複写や取り込みを行うと2025年4月からの介護保険サービスに変換されます。

Q&A検索ワード



・[週間計画]画面で以下のメッセージが表示されて前回の計画書が複写できない。「サービスの有効期間が異なる計画を複写することはできません。」とメッセージが表示される。(CPS00117)

1. 週間計画の複写

[週間計画]画面→[複写]ボタン→[週間計画表の複写]画面で、2025年3月までの週間計画を選択し、[確定]ボタンをクリックします。2025年3月までの週間計画が、2025年4月からの介護保険サービスに変換され複写されます。

2. 利用票からの取り込み

[週間計画]画面→[月間取込]ボタン→[月間取込]画面で、2025年3月までの利用票で登録されているサービスを選択し、[上書]または[追加]ボタンをクリックします。選択した2025年3月までのサービスが、2025年4月からの介護保険サービスに変換され取り込まれます。

11 2025年4月以降の要援護者台帳での介護サービスの登録

地域

2025年4月単価改正後の単価での介護保険サービスが登録可能になりました。サービス有効期間を設定することで、2025年4月からの介護保険サービスを登録することが可能になります。

11-1 2025年4月以降の介護保険サービスを登録する

3月改正対応バージョンアップ後に新規登録した場合は、2025年4月以降の介護保険サービスで登録されます。サービス有効期間が、「R7/4～」になっていることを確認します。

■メインメニューの[要援護者台帳]→[要援護者]→[検索]→[要援護者一覧]画面の[詳細]黄色ボタン→[要援護者情報登録]画面→[介護サービス]画面

The screenshot shows a multi-step process in a software application. The main window is titled 'ほのぼの市地域包括支援センター' and contains a menu with '要援護者' (highlighted), '検索', '条件初期化', '新規', and 'マスタ'. Below this is a list of users with columns for '利用者番号', '氏名(カナ)', and '氏名(漢字)'. The user 'ほのぼの 五郎' (No. 1005) is selected. A detailed view of this user is shown, including their birthdate 'S15/ 4/ 3' and gender '男'. A '新規' button is highlighted with a red box and labeled '①[新規]をクリック'. Below this, the '介護サービス' tab is selected, and a 'サービス有効期間' field is set to 'R7/ 4 ~', highlighted with a red box and labeled '②サービス有効期間が「R7/4～」で作成されます。従来どおり利用するサービスを入力してください。'. Other tabs like '要援護者情報', '避難情報', '医療情報', and '住環境' are also visible.

はじめに

マスタ確認

利用・週間

請求関連他

対応項目

補足事項

11-2 2025年3月以前の介護保険サービスを2025年4月以降に変更する

■メインメニューの[要援護者台帳]→[要援護者]→[検索]→[要援護者一覧]画面の[詳細]黄色ボタン→[要援護者情報登録]画面→[介護サービス]画面
(有効期間が「R6/6～R7/3」の履歴を表示)

①[サービス有効期間]をクリック

②[R7/4~]を選択

③[確定]をクリック

④サービス項目は削除されますので、サービス選択画面より再度設定してください。

サービス有効期間変更画面

サービス有効期間
H30/ 4 ~ R 1/ 9
R 1/10 ~ R 3/ 3
R 3/ 4 ~ R 4/ 9
R 4/10 ~ R 6/ 3
R 6/ 4 ~ R 6/ 5
R 6/ 6 ~ R 7/ 3
R 7/ 4 ~

要援護者情報登録

利用者検索 1005 1005補休ノゴめ (ほのぼの 五郎) 男 (84歳11ヶ月) S15/ 4/ 3 生

新規 複写 削除 更新 印刷 再表示 閉じる

記入日 R 7/ 3/26 記入者 (ほのぼの 管理者) 履歴 台帳相違

利用者情報 家族関係 要援護者情報 避難情報 医療情報 住環境 介護サービス 同意・署名

担当ケアマネ情報

担当ケアマネ 職員 太郎

電話番号

週間サービス計画

行追加 行削除 サービス有効期間 R 7/ 4 ~

提供時間	サービス事業所名/サービス内容	月	火	水	木	金	土	日
10:00 11:00	訪問リハ事業所(予防)NDほのぼの		●					

【StepⅣ】

請求関連他

12 委託費の再設定

はじめに
マスタ確認
利用・週間
請求関連他
対応項目
補足事項

2025年4月の改正に伴い委託料を変更する場合、委託料の再取り込みを行うことで一括設定が可能です。

■メインメニューの[対象者台帳]→[ツール]メニュー→[地域包括支援センターマスタ]画面

委託料	区分	金額
	通常時	4,200
	初回加算時	7,500

重要 委託費を再設定する際の注意点

2025年3月実績分の請求後に行ってください。
委託費の再設定を行った後、3月以前の返戻、月遅れ請求が発生した場合には、金額修正が必要になります。

■メインメニューの[予防給付ケアマネジメント]→[請求管理]→[委託対象者設定]画面

利用者番号	利用者氏名	性別	初回加算年月	割合(%)		金額(円)		委託先事業者	委託連携加算	ケアサポート費
				通常	初回	通常	初回			
1003	ほのほの 一郎	男	H30/10			4,200	7,500	ほのほの委託先居宅介護		
1101	ほのほの 杏	女	H29/4			4,200	7,500	ほのほの委託先居宅介護		
1102	ほのほの 苺	女	H30/9			4,200	7,500	ほのほの委託先居宅介護		
1103	ほのほの 梅	女	H30/9			4,200	7,500	ほのほの委託先居宅介護		
1104	ほのほの 柿	男	H30/9			4,200	7,500	ほのほの委託先居宅介護		
1105	ほのほの 栗	男	H30/10			4,200	7,500	ほのほの委託先居宅介護		
1106	ほのほの 梨	男	H30/10			4,200	7,500	ほのほの委託先居宅介護		
1107	ほのほの 葡萄	男	H30/10			4,200	7,500	ほのほの委託先居宅介護		
1108	ほのほの 蜜柑	女	H28/4			4,200	7,500	ほのほの委託先居宅介護		
1109	ほのほの 桃	女	H29/4			4,200	7,500	ほのほの委託先居宅介護		
1110	ほのほの 林檎	女	H28/4			4,200	7,500	ほのほの委託先居宅介護		
1201	ほのほの 睦月	男	H28/4			4,200	7,500	ほのほの委託先居宅介護		

13 ケアマネジメント費選択の再設定

地域

請求

ケアマネジメント費が変更になった場合は再設定してください。ここでは、毎月設定しているケアマネジメント費の設定の方法を説明します。また、2025年3月までのケアマネジメント費を複写して2025年4月以降のケアマネジメント費を設定することもできます。

※3月改正対応版のバージョンアップを行い、外部取込でサービスマスタファイルを取り込むことにより、「介護予防ケアマネジメント費」が設定されます。

重要 2025年4月以降のケアマネジメント費の確認について

2025年4月以降のケアマネジメント費を設定する前に、対象者台帳システム→[マスタ登録]→[サービス]→[サービス費適用総合事業マスタ]画面で、処理年月「R7/4/1」に設定した場合、開始日が「R7/4/1」になっていることを確認します。

13-1 地域包括支援編

地域包括支援センターで、管理している利用者の「ケアマネジメント費」を設定します。

■メインメニューの[予防給付ケアマネジメント]→[給付管理]→[一覧]画面

①「ケアマネジメント費」の黄色ボタンをクリック

②請求する介護予防ケアマネジメント費のサービスコードを選択

③「確定」をクリック

④「ケアマネジメント費」に「あり」と表示されたことを確認

適用サービスコード	サービス名称	単位数
AF2111	介護予防ケアマネジメント	
AF4001	介護予防ケア初回加算	
AF8021	介護予防ケア合成サービス	

処理年月	担当者	限度超	限度内	利用票	提供票	計算	実績	完了	初回	委託連携加算	ケアマネジメント費
R 7 / 4	ケアマネ ケア		1592			予定			R 3 / 9		あり
R 7 / 3	職員 太郎		1192			予定			R 3 / 9		

はじめに

マスタ確認

利用・週間

請求関連他

対応項目

補足事項

13-2 委託先編

委託先事業所に委託している利用者の「ケアマネジメント費」を設定します。※ここでは、一括でケアマネジメント費を取り込む方法を説明します。

■メインメニューの[予防給付ケアマネジメント]→[請求管理]→[委託対象者設定]画面

①「サービス提供年月」を「R7/4」に設定

②「一括」をクリック

③「ケアマネジメント費」を再設定する利用者を選択

④「ケアマネジメント費」をクリック

⑤請求する介護予防ケアマネジメント費のサービスコードを選択

⑥「更新」をクリック

初回加算年月	委託料	割合	金額
初回加算年月 << R 7 / 4 >>		通常時 0.00 %	通常時 4,200 円
		初回加算時 0.00 %	初回加算時 7,500 円

適用	サービスコード	サービス名称	単位数
	AF2111	介護予防ケアマネジメント	430
	AF4001	介護予防ケア初回加算	300
	AF8021	介護予防ケア合成サービス	700

利用者番号	利用者氏名	性別	初回加算年月	割合(%)	金額(円)	委託先事業
1003	ほのほの 一郎	男	H30/10			
1101	ほのほの 杏	女	H29/ 4			
1102	ほのほの 母	女	H30/ 9			
1103	ほのほの 梅	女	H30/ 9			
1104	ほのほの 柿	男	H30/ 9			
1105	ほのほの 栗	男	H30/10			
1106	ほのほの 梨	男	H30/10			
1107	ほのほの 葡萄	男	H30/10			
1108	ほのほの 蜜柑	女	H28/ 4			
1109	ほのほの 桃	女	H29/ 4			
1110	ほのほの 林檎	女	H28/ 4			
1201	ほのほの 睦月	男	H28/ 4			
1202	ほのほの 如月	男	H29/ 6			

一括取込画面

初回加算年月 < R 7/ 4

適用 更新 再表示 **閉じる**

委託料	割合	金額
通常時	0.00 %	通常時 4,200 円
初回加算時	0.00 %	初回加算時 7,500 円

委託連携加算 あり なし

初回加算年月未登録者で絞込み

全選択 全解除 反転

ケアマネジメント費

初回加算年月 割合(%) 委託連携加算 ケアマネジメント費

初回加算年月	割合(%)	委託連携加算	ケアマネジメント費
	通常 初回		
H30/10			あり
H29/ 4			あり
H30/ 9	4,200 7,500	あり	あり
H30/ 9	4,200 7,500	あり	あり
H30/ 9	4,200 7,500	あり	あり
H30/10	4,200 7,500	あり	あり
H30/10	4,200 7,500	あり	あり
H30/10	4,200 7,500	あり	あり
H28/ 4	4,200 7,500	あり	あり
H29/ 4	4,200 7,500	あり	あり
H28/ 4	4,200 7,500	あり	あり
H28/ 4	4,200 7,500	あり	あり
H29/ 6	4,200 7,500	あり	あり

⑦「ケアマネジメント費」に「あり」と表示されたことを確認

⑧「閉じる」をクリック

ほのぼの市地域包括支援センター

1005 1005補給ノゴロ 男 S15/ 4/ 3 生 (84歳11ヶ月) 要支援2 二次予防事業対象者

利用者検索

管理 集計 再取込 一括 印刷

個人履歴 **委託対象者設定** 給付管理 計画費 ケアマネジメント費 請求書 委託費 予防ケア実施状況

給付管理 サービス提供年月 < R 7/ 4

請求管理

名	性別	初回加算年月	割合(%)		金額(円)		委託先事業者	委託連携加算	ケアマネジメント費
			通常	初回	通常	初回			
興味・関心	男	H30/10			4,200	7,500	ほのぼの委託先居宅介護		あり
利用者基本	女	H29/ 4			4,200	7,500	ほのぼの委託先居宅介護		あり
基本チェックリスト調査	女	H30/ 9			4,200	7,500	ほのぼの委託先居宅介護		あり
ニース調査	女	H30/ 9			4,200	7,500	ほのぼの委託先居宅介護		あり
事業対象者	男	H30/ 9			4,200	7,500	ほのぼの委託先居宅介護		あり
二次予防	男	H30/10			4,200	7,500	ほのぼの委託先居宅介護		
特定高齢者	男	H30/10			4,200	7,500	ほのぼの委託先居宅介護		
アセスメント	女	H28/ 4			4,200				
	女	H29/ 4			4,200				
	女	H28/ 4			4,200				
	男	H28/ 4			4,200	7,500	ほのぼの委託先居宅介護		
	男	H29/ 6			4,200	7,500	ほのぼの委託先居宅介護		

⑨「ケアマネジメント費」に「あり」と表示されたことを確認

13-3 ケアマネジメント費の選択を前月から複写する

[給付管理]→[一覧]画面で改正前のケアマネジメント費を複写して、改正後のケアマネジメント費として設定することができます。

ここでは例として、2025年3月のケアマネジメント費を複写して、2025年4月のケアマネジメント費を設定します。

■メインメニューの[予防給付ケアマネジメント]→[給付管理]→[一覧]画面

①「処理年月」を「R7/4」に設定

②「複写」をクリック

③複写する内容を確認し、該当するボタンをクリック
はい: 上書きして全利用者を複写します。
いいえ: 登録されていない利用者のみを複写します。

参考 ケアマネジメント費選択の複写について

複写前と複写後でサービスの有効期間が異なる場合は、サービスコードが一致するサービスで複写されます。

③複写する内容を確認し、該当するボタンをクリック
はい: 上書きして全利用者を複写します。
いいえ: 登録されていない利用者のみを複写します。

④「ケアマネジメント費」に「あり」が複写されたことを確認

【Step V】

対応項目

14 対応項目一覧の見方

はじめに
マスター確認
利用・週間
請求関連他
対応項目
補足事項

対応項目一覧表は「改正」、「要望・改善」、「障害」で表が分かれています。表の見方は以下のとおりです。

区分（「改正」、「要望・改善」、「障害」）、システムのバージョンをご確認ください。

X-X 【改正】対応項目一覧 Ver.X.XX.XXXX

地域包括支援センターシステム20XX年XX月版（Ver.X.XX.XXXX）では、以下の改正対応を行いました。

◆基本システム	
対象者台帳 Ver.X.XX.XXXX	
【改正】対応内容	
設定ポイント集	
1	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇に対応いたしました。
2	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇に対応いたしました。

機能メニュー別に記載しています。機能メニュー名をご確認ください。

対応内容をご確認ください。

設定ポイント集に説明がある項目には、「〇」を記載しています。詳細は設定ポイント集をご確認ください。

15 2025年3月 対応項目一覧

はじめに

マスタ確認

利用・週間

請求関連他

対応項目

補足事項

15-1 地域包括支援センターシステム 2025年3月 対応項目一覧 Ver.1.02.0043

地域包括支援センターシステム2025年3月版(Ver.1.02.0043)では、以下の改正対応を行いました。

■【改正】対応項目一覧Ver.1.02.0043

◆基本システム

対象者台帳 Ver.1.02.0037

【改正】対応内容		設定ポイント集
1	2025年4月法令改正に対応いたしました。 この対応により、2025年4月法令改正で新しいサービス有効期間(2025年4月～)のサービスコードが使用可能となります。 また、[サービス事業者マスタ]画面で新しい体制加算等の設定が可能となります。	○

要援護者台帳 Ver.1.02.0027

【改正】対応内容		設定ポイント集
2	2025年4月法令改正に対応いたしました。 この対応により、2025年4月法令改正で新しいサービス有効期間(2025年4月～)のサービスコードが使用可能となります。	○

◆新予防給付システム

予防給付ケアマネジメント Ver.1.02.0043

【改正】対応内容		設定ポイント集
3	2025年4月法令改正に対応いたしました。 この対応により、利用票・利用票別表様式改版に対応いたします。	○
4	2025年4月法令改正に対応いたしました。 この対応により、新しいサービス有効期間(2025年4月～)の処理年月で、利用票や週間計画などの作成が可能となります。 ※一部制限がございます。詳しくは注意制限事項をご確認ください。	○

◆地域支援事業システム

地域支援ケアプラン作成 Ver.1.02.0043

【改正】対応内容		設定ポイント集
5	2025年4月法令改正に対応いたしました。 この対応により、新しいサービス有効期間(2025年4月～)の処理年月で、週間計画などの作成が可能となります。	○

15-2 地域包括支援センターシステム 2025年3月 対応項目一覧 Ver.3.00.0043

地域包括支援センターシステム2025年3月版(Ver.3.02.0043)では、以下の改正対応を行いました。

■【改正】対応項目一覧Ver.3.00.0043

◆基本システム

対象者台帳 Ver.3.00.0037

【改正】対応内容		設定ポイント集
1	2025年4月法令改正に対応いたしました。 この対応により、2025年4月法令改正で新しいサービス有効期間(2025年4月～)のサービスコードが使用可能となります。 また、[サービス事業者マスタ]画面で新しい体制加算等の設定が可能となります。	○

要援護者台帳 Ver.3.00.0027

【改正】対応内容		設定ポイント集
2	2025年4月法令改正に対応いたしました。 この対応により、2025年4月法令改正で新しいサービス有効期間(2025年4月～)のサービスコードが使用可能となります。	○

◆新予防給付システム

予防給付ケアマネジメント Ver.3.00.0043

【改正】対応内容		設定ポイント集
3	2025年4月法令改正に対応いたしました。 この対応により、利用票・利用票別表様式改版に対応いたします。	○
4	2025年4月法令改正に対応いたしました。 この対応により、新しいサービス有効期間(2025年4月～)の処理年月で、利用票や週間計画などの作成が可能となります。 ※一部制限がございます。詳しくは注意制限事項をご確認ください。	○

◆地域支援事業システム

地域支援ケアプラン作成 Ver.3.00.0043

【改正】対応内容		設定ポイント集
5	2025年4月法令改正に対応いたしました。 この対応により、新しいサービス有効期間(2025年4月～)の処理年月で、週間計画などの作成が可能となります。	○

15-3 委託先業務システム 2025年3月 対応項目一覧 Ver.3.00.0043

委託先業務システム2025年3月版(Ver.3.02.0043)では、以下の改正対応を行いました。

■【改正】対応項目一覧Ver.3.00.0043

◆基本システム

対象者台帳 Ver.3.00.0037

【改正】対応内容		設定ポイント集
1	2025年4月法令改正に対応いたしました。 この対応により、2025年4月法令改正で新しいサービス有効期間(2025年4月～)のサービスコードが使用可能となります。 また、[サービス事業者マスタ]画面で新しい体制加算等の設定が可能となります。	○

◆新予防給付システム

予防給付ケアマネジメント Ver.3.00.0043

【改正】対応内容		設定ポイント集
2	2025年4月法令改正に対応いたしました。 この対応により、利用票・利用票別表様式改版に対応いたします。	○
3	2025年4月法令改正に対応いたしました。 この対応により、新しいサービス有効期間(2025年4月～)の処理年月で、利用票や週間計画などの作成が可能となります。 ※一部制限がございます。詳しくは注意制限事項をご確認ください。	○

15-4 請求業務システム 2025年3月 対応項目一覧 Ver.3.00.0043

請求業務システム2025年3月版(Ver.3.02.0043)では、以下の改正対応を行いました。

■【改正】対応項目一覧Ver.3.00.0043

◆基本システム

対象者台帳 Ver.3.00.0037

【改正】対応内容		設定ポイント集
1	2025年4月法令改正に対応いたしました。 この対応により、2025年4月法令改正で新しいサービス有効期間(2025年4月～)のサービスコードが使用可能となります。 また、[サービス事業者マスタ]画面で新しい体制加算等の設定が可能となります。	○

【Step VI】

補足事項

16 2025年3月改正対応版での注意・制限事項（再掲）

はじめに

マスター確認

利用・週間

請求関連他

対応項目

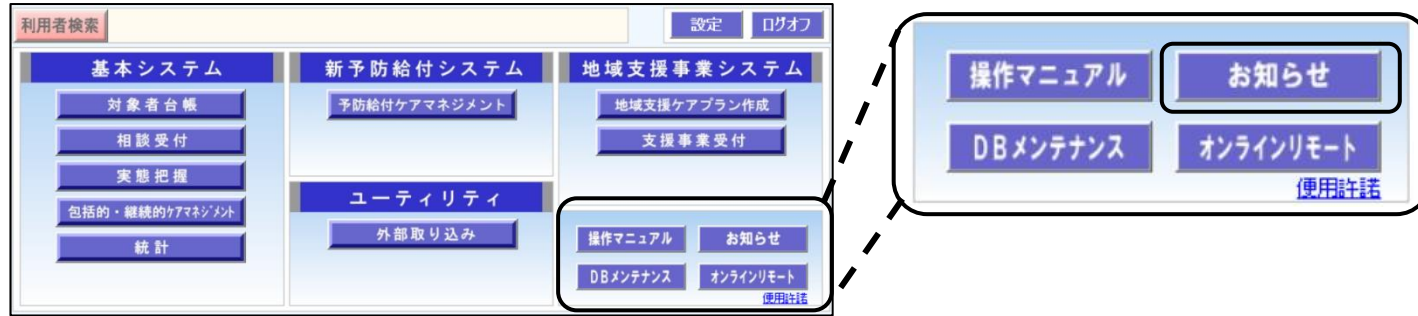
補足事項

2025年2月19日にご案内いたしました、「2025年4月施行の改正対応版バージョンアップに関する注意制限事項について」の、「<別紙> 2025年4月および8月施行の介護保険改正対応版バージョンアップまでのお願いと注意点」を再掲いたします。再度ご確認をお願いいたします。

16-1 2025年4月施行の介護保険改正対応版バージョンアップまでのお願いと注意点

3月版のバージョンアップ後に、システムメインメニュートップ画面のお知らせ機能から設定ポイント集を表示することができます。

設定ポイント集にはバージョンアップ後の操作方法等を掲載しておりますので必ずご確認のうえ操作を行っていただきますようお願いいたします。



・[お知らせ]をクリックする。

地域包括支援センターシステム

項番	システム名	3月版のバージョンアップまでの注意制限事項	3月版バージョンアップ後～4月版バージョンアップまでの注意制限事項	4月版のバージョンアップ後の注意制限事項
1	基本システム ・対象者台帳 ・相談受付 ・実態把握 ・包括的・継続的ケア マネジメント ・統計	特に制限はございません。	3月版バージョンアップにより、[対象者台帳]→[サービス事業者マスタ]画面に2025年4月以降の新たな体制の設定が追加されますので、新たな体制を設定する場合は登録が必要となります。	

項番	システム名	3月版のバージョンアップまでの注意制限事項	3月版バージョンアップ後～4月版バージョンアップまでの注意制限事項	4月版のバージョンアップ後の注意制限事項	
2	新予防給付システム ・予防給付ケアマネジメント	【週間計画、利用票の作成】 特に制限はございません。	3月版バージョンアップ前に作成された2025年4月分以降の週間計画や利用票は、バージョンアップ後、新しい単位数のサービスコードに振り替えられます。 サービス利用票別表についてはサービスコードの振り替えができないため、[給付管理]→[計算]画面で「計算」、または、[給付管理]→[一覧]画面の一括計算にて再度別表の計算を行ってください。 ※福祉用具貸与、横出しサービスの金額および総合事業サービスの単位数に変更があった場合は、それぞれマスタで金額および単位数を変更したあとに、再度計算を行ってください。 ※利用票および週間計画については、振り替え後に一部修正が必要になる場合がございます。		
			8月施行の以下サービスの表示・計算は、暫定版であるため制限がございます。4月版にて正式対応いたします。 ・「室料相当額控除」	8月以降の利用票について、必要に応じて左記のサービスを登録し、別表の計算を行ってください。	
		2025年4月以降の利用票・利用票別表に福祉用具貸与(予防含む)の「用具名称(機種名)」、「TAIS・届出コード」欄が追加されることから、必要に応じて[対象者台帳]→[ツール]メニュー→[マスタ登録]→[サービス]→[サービス費適用ケアマネマスタ]で、2025年4月以降使用するサービスコードを新規追加し、サービス名称(商品名を入力)、単位数、TAIS/JANコード等を入力してください。 詳しくは、2025年2月12日に送りしたFAX文書「利用票への福祉用具貸与の用具名称・TAISコード追加に伴う事前準備のお願い」をご確認ください。			
		【委託先業務システムとの連携】 特に制限はございません。	バージョンアップ前に取り込みをした2025年4月分の利用票ファイルは、3月時点でのサービスマスタの単位数となっています。地域包括支援センターシステムと委託先業務システムの両方を4月版にバージョンアップ後、2025年4月の対象者分について利用票の計算を再度行ってから、利用票ファイルを再出力、再取り込みをしてください。		
		【請求管理】 4月版バージョンアップまで、2025年4月以降の計画費の集計処理を行わないでください。	特に制限はございません。		
		【提供票連携機能 共通】 2025年4月以降の計画出力は、3月版バージョンアップまでお待ちください。	バージョンアップ後、2025年4月以降の計画について再計算を行った後、計画ファイルを再出力してください。 連携先相手となるシステムが、改正対応バージョンアップ済みであることをご確認の上、出力/取込を行ってください。		
		【提供票連携H様式(ケアプランデータ連携システム対応様式)】 介護保険最新情報Vol.1320で公開されたCSVバージョン「202407」(2025年4月適用)の標準仕様には4月版で対応予定となります。 4月版バージョンアップまではそれ以前のCSVバージョンでの連携しか行えません。連携先相手となるシステムの対応状況も影響するため、バージョンアップ前の期間での連携可否は、連携先相手にご確認をお願いいたします。	4月版バージョンアップ後はCSVバージョン「202407」の標準仕様に沿ってCSVファイルの出力/取込が可能となります。連携先相手となるシステムの対応状況も影響するため、バージョンアップ後の期間での連携可否は、連携先相手にご確認をお願いいたします。		

項番	システム名	3月版のバージョンアップまでの注意制限事項	3月版バージョンアップ後～4月版バージョンアップまでの注意制限事項	4月版のバージョンアップ後の注意制限事項
3	地域支援事業システム ・地域支援ケアプラン作成	【週間計画の作成】 特に制限はございません。	3月版バージョンアップ前に作成された2025年4月分以降の週間計画は、バージョンアップ後、新しい単位数のサービスコードに振り替えられます。内容が正しいことを確認してください。 ※週間計画については、振り替え後に一部修正が必要になる場合がございます。	
4	地域支援事業システム ・サービス予約管理	特に制限はございません。		
5	ユーティリティ ・外部取り込み	2025年4月以降の介護予防・日常生活支援総合事業単位数表マスタCSVファイルについて、2025年4月開始の一部のサービスコードを取り込むことができません。改正対応版バージョンアップ後に取り込んでください。	各自治体より2025年4月以降の「介護予防・日常生活支援総合事業単位数表マスタCSVファイル」の提供がある場合は取り込んでください。CSVファイルがない場合は、サービスコードを直接登録することもできます。CSVファイルの取込方法はメインメニュー→お知らせ機能より開く、「市区町村より提供される総合事業サービスマスタ(CSVファイル)の取り込みについて」をご確認ください。 ※2025年4月以降の情報について詳しくは各自治体にお問い合わせください。	

委託先業務システム

項番	システム名	3月版のバージョンアップまでの注意制限事項	3月版バージョンアップ後～4月版バージョンアップまでの注意制限事項	4月版のバージョンアップ後の注意制限事項
1	基本システム ・対象者台帳	特に制限はございません。	3月版バージョンアップにより、[対象者台帳]→[サービス事業者マスタ]画面に2025年4月以降の新たな体制の設定が追加されますので、新たな体制を設定する場合は登録が必要となります。	
2	新予防給付システム ・予防給付ケアマネジメント	【週間計画、利用票の作成】 特に制限はございません。	3月版バージョンアップ前に作成されていた2025年4月分以降の利用票および週間計画においては、バージョンアップにて2025年4月分以降のサービスに振り替えられます。サービス利用票別表についてはサービスコードの振り替えができないため、個別の利用票で「計算」を行ってください。 ※福祉用具貸与、横出しサービスの金額および総合事業サービスの単位数に変更があった場合は、それぞれマスタで金額および単位数を変更したあとに、単位の再設定と再計算を行ってください。 ※利用票および週間計画については、振り替え後に一部修正が必要になる場合がございます。	8月以降の利用票について、必要に応じて左記のサービスを登録し、別表の計算を行ってください。
			3月版の以下サービスの表示・計算は、暫定版であるため制限がございます。4月版にて正式対応いたします。 ・「室料相当額控除」	

		2025年4月以降の利用票・利用票別表に福祉用具貸与(予防含む)の「用具名称(機種名)」、「TAIS・届出コード」欄が追加されることから、必要に応じて[対象者台帳]→[ツール]メニュー→[マスタ登録]→[サービス]→[サービス費適用ケアマネマスタ]で、2025年4月以降使用するサービスコードを新規追加し、サービス名称(商品名を入力)、単位数、TAIS/JANコード等を入力してください。 詳しくは、2025年2月12日に送りしたFAX文書「利用票への福祉用具貸与の用具名称・TAISコード追加に伴う事前準備のお願い」をご確認ください。			
		【地域包括支援センターシステムとの連携】 特に制限はございません。	地域包括支援センターシステムとの連携で、バージョンアップ前に出力した2025年4月分の利用票ファイルは、2025年3月時点のサービスマスタの単位数となっています。地域包括支援センターシステムと委託先業務システムの両方を3月版にバージョンアップ後、2025年4月の対象者分について利用票の計算を再度行ってから、利用票ファイルを再出力し、再取り込みをしてください。		
3	ユーティリティ ・外部取り込み	2025年4月以降の介護予防・日常生活支援総合事業単位数表マスタCSVファイルについて、2025年4月開始の一部のサービスコードを取り込むことができません。改正対応版バージョンアップ後に取り込んでください。	各自治体より2025年4月以降の「介護予防・日常生活支援総合事業単位数表マスタCSVファイル」の提供がある場合は取り込んでください。CSVファイルがない場合は、サービスコードを直接登録することもできます。CSVファイルの取込方法はメインメニュー→お知らせ機能より開く、「市区町村より提供される総合事業サービスマスタ(CSVファイル)の取り込みについて」をご確認ください。 ※2025年4月以降の情報について詳しくは各自治体にお問い合わせください。		
請求業務システム					
項番	システム名	3月版のバージョンアップまでの注意制限事項	3月版バージョンアップ後～4月版バージョンアップまでの注意制限事項	4月版のバージョンアップ後の注意制限事項	
1	基本システム ・対象者台帳	特に制限はございません。	3月版バージョンアップにより、[対象者台帳]→[サービス事業者マスタ]画面に2025年4月以降の新たな体制の設定が追加されますので、新たな体制を設定する場合は登録が必要となります。		
2	新予防給付システム ・予防給付ケアマネジメント	【請求管理】 4月版バージョンアップまで、2025年4月以降の計画費の集計処理を行わないでください。	特に制限はございません。		
3	ユーティリティ ・外部取り込み	2025年4月以降の介護予防・日常生活支援総合事業単位数表マスタCSVファイルについて、2025年4月開始の一部のサービスコードを取り込むことができません。改正対応版バージョンアップ後に取り込んでください。	各自治体より2025年4月以降の「介護予防・日常生活支援総合事業単位数表マスタCSVファイル」の提供がある場合は取り込んでください。CSVファイルがない場合は、サービスコードを直接登録することもできます。CSVファイルの取込方法はメインメニュー→お知らせ機能より開く、「市区町村より提供される総合事業サービスマスタ(CSVファイル)の取り込みについて」をご確認ください。 ※2025年4月以降の情報について詳しくは各自治体にお問い合わせください。		

「ほのぼの」シリーズ
地域包括支援センターシステム

2025年度法改正(3月版)
設定ポイント集

2025年 3月 初 版



発行者 NDソフトウェア株式会社

URL <https://www.ndsoft.jp/>

© 2025 ND Software Co., Ltd. All Rights Reserved.

本書に記載されている他社の登録商標・商標はじめ、会社名、システム名、製品名は一般に各社の登録商標または商標です。尚、本文はじめ図表中では、登録商標マークは明記していません。

本書で掲載している画面のデータは架空のデータです。また、実際のシステムの画面と一部異なる場合があります。

本書の内容は、改良のため予告なしに変更する場合があります。